（表）

旅客自動車運送事業運行管理者・補助者　選任（解任）届出書

新潟運輸支局長　　殿

既に選任されている方の情報を黒字とし、
今回手続きする方の情報を赤字としてください。
（人数が多い場合に複数枚にまたがっても問題ありません）

届出者（事業者）、営業所の名称に変更があれば、赤字とし、裏面備考欄にその旨を記載する。

届出者の氏名 株式会社 北信旅客運送
又は名称 代表取締役　北信 太郎

届出者の住所 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目2番1号

営業所の名称 新潟営業所
及び所在地 新潟県新潟市中央区東出来島14番26号

統括運行管理者氏名	
選　任　年　月　日	年　月　日

運行管理者が2名以上選任されている場合には、統括運行管理者を記載する。

事業の種類	一般乗合　・　一般貸切
事業用自動車の台数	総数 6 台　（内訳）

該当する事業を1つ選択する。注）選解任届出は事業の種類毎に必要となります。
複数の事業をもつ場合、事業用自動車の台数の内訳に種類毎の台数を記載して下さい。

補助者の届出義務は貸切のみ。

運行管理者　・　補助者		運行管理者　・　補助者		運行管理者　・　補助者	
選任年月日	兼職の有無	選任年月日	兼職の有無	選任年月日	兼職の有無
R5年 4月 1日	有（整備管理者）・無	年　月　日	有（　　）・無	R3年 4月 1日	有（　　）・無
解任年月日	解任理由	解任年月日	解任理由	解任年月日	解任理由
年　月　日		R5年 3月 31日	異動	年　月　日	
氏名（フリガナ）	生年月日	氏名（フリガナ）	生年月日	氏名（フリガナ）	生年月日
ニイガタ　タロウ 新潟　太郎	S60年 4月 1日	デキジマ　ジロウ 出来島　次郎	S54年 7月 1日	ニイガタ　ハナコ 新潟　花子	S60年 4月 1日
資格者証番号	交付年月日	資格者証番号	交付年月日	資格者証番号	交付年月日
北信新旅客第1500号	令和4年 4月 15日	北信新乗合第150号	平成15年 4月 15日		年　月　日
基礎講習修了番号	修了年月日	基礎講習修了番号	修了年月日	基礎講習修了番号	修了年月日
	年　月　日		年　月　日	新潟2023第0123号(旅客)	R3年 1月 19日
欠格事由への該当	有　・　無	欠格事由への該当	有　・　無	欠格事由への該当	有　・　無

事由発生以降の事後届出となるため、未来日となっていないことを確認。

（日本工業規格A列4番）

（裏）

運行管理者　・　補助者	
選任年月日	兼職の有無
年　月　日	有（　　）・無
解任年月日	解 任 理 由
年　月　日	
氏名（フリガナ）	生年月日
	年　月　日
資格者証番号	交付年月日
	年　月　日
基礎講習修了番号	修了年月日
	年　月　日
欠格事由への該当	有　・　無

運行管理者　・　補助者	
選任年月日	兼職の有無
年　月　日	有（　　）・無
解任年月日	解 任 理 由
年　月　日	
氏名（フリガナ）	生年月日
	年　月　日
資格者証番号	交付年月日
	年　月　日
基礎講習修了番号	修了年月日
	年　月　日
欠格事由への該当	有　・　無

運行管理者　・　補助者	
選任年月日	兼職の有無
年　月　日	有（　　）・無
解任年月日	解 任 理 由
年　月　日	
氏名（フリガナ）	生年月日
	年　月　日
資格者証番号	交付年月日
	年　月　日
基礎講習修了番号	修了年月日
	年　月　日
欠格事由への該当	有　・　無

備　考	

（記載事項）

1.　事業の種類については、該当するものを一つ選択すること。
2.　届出する運行管理者、補助者の別については、該当するものを選択すること。
3.　同一営業所で複数の種類の事業の事業用自動車の運行を管理する場合には、事業用自動車の台数の内訳欄に、事業の種類ごとの台数を記載すること。その際、一般乗用の事業用自動車については、乗車定員11人以上の車両の台数をあわせて記載すること。
4.　選任届出にあたっては、兼職の有無について該当項目を選択し、有の場合はその職名及び職務内容等を記載すること。
5.　解任届出にあたっては、解任理由として転勤・職制変更、法第23条の3の返納等を記載すること。
6.　複数の運行管理者を選任する営業所については、統括運行管理者を選任し、統括運行管理者氏名、選任年月日を記載すること。
7.　補助者を選任する場合については、資格者証を有する場合は資格者証に関する情報、基礎講習受講者の場合は基礎講習に関する情報を、それぞれの欄に記載すること。

（注意事項）

運行管理者の選任 → 資格者証の写しを添付
補助者の選任 → 資格者証の写し　若しくは基礎講習の受講の確認が出来るものの写しを添付

運行管理者の選任を届け出る場合は資格者証（写しでも可）を、補助者の選任を届け出る場合は資格者証（写しでも可）、貨物自動車運送事業法第19条第1項の運行管理者資格者証（写しでも可）又は基礎講習修了証（写しでも可）若しくは運行管理者手帳（氏名等及び当該基礎講習の受講等が確認できる箇所の写しでも可）を提示すること。それができない場合は、別途届出窓口の支局等に、これらの書類（写しでも可）を提示するか、これらの書類の写しを郵送すること。